

【声明】

戦争法案(安保関連法案)に断固反対し、そのすみやかな廃案を求める

2015年6月23日

全国印刷出版産業労働組合総連合会(全印総連)

中央執行委員長 是村高市

安倍政権は、2015年5月、多くの国民の反対の声を押し切って、「平和安全法制整備法案」と新設の「国際平和支援法案」を閣議決定し、国会に提出した。

この法案は、これまで政府自らが憲法9条の下では違憲としてきた集団的自衛権の行使を容認し、アメリカ軍による武力行使に自衛隊が協力するなど、憲法9条が規定した戦争放棄・戦力不保持・交戦権否認の体制を根底からくつがえすものである。

全印総連は、この「戦争法案」に断固反対し、そのすみやかな廃案を強く求める。

その理由は、次のとおりである。まず、法案策定の手法・手続が立憲主義、国民主権、議会制民主主義に反するからである。「集団的自衛権の行使は憲法違反」という60年以上にわたって積み重ねられてきた政府解釈を、国会での審議もせず、また国民的議論もせずに一内閣の判断で行った2014年7月の閣議決定は、暴挙としか言えないものであり、断じて容認できない。

また、安倍首相が、アメリカの上下両院議員を前にしての演説で、この法案の「夏までの成立」に言及したが、こうした政治手法は、国民主権を踏みにじり、国会の審議をないがしろにするものであり、憲法に基づく立憲主義に反するものである。

さらに、重大なのはこの法案が、歯止めのない集団的自衛権行使につながり、自衛隊の支援活動は「武力の行使」であり、世界のどこでもアメリカ軍とともに自衛隊が戦争することができることになり、まさに憲法9条に反するものである。

このような憲法違反の「戦争法案」は、すみやかに廃案にするべきである。また、安倍政権は、この法案の前提となっている昨年7月の閣議決定と日米ガイドラインをただちに撤回すべきである。そして、国会には、国権の最高機関としての責務として、このような重大な問題をはらむ法案の拙速な審議と採決を断じて行わぬよう強く求めるものである。

「戦争法案」が成立すれば、平和憲法を持つ日本の進路は大きく変わり、戦争ができる国になってしまう。安倍政権の「戦争をする国づくり」への暴走は、断じて許してはならない。

全印総連は、日本を戦争に巻き込む「戦争法案」に断固として反対し、日本の平和と民主主義を守り抜くために、すべての労働組合、組合員、国民とともに全力を挙げて闘うものである。